

7 産業振興



地域観光資源の活用に取り組み、滞在時間の延伸、観光消費額の増大を図ります。また、地域産業を支え、事業の継続や発展を支援する体制づくりを強化します。



写真：7月就航を目指し、建造が進む遊覧船

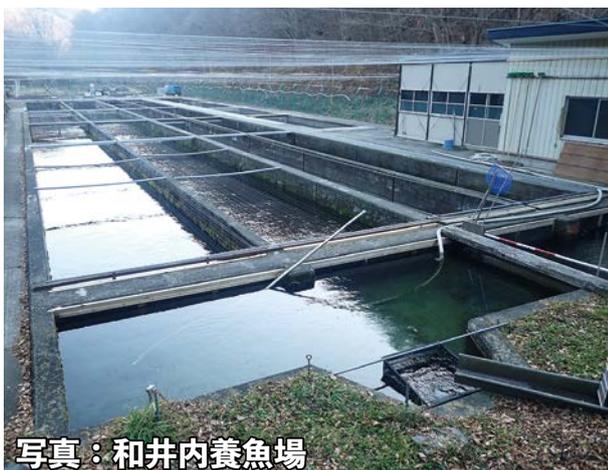
遊覧船運航事業

1億5,041万円
(観光課)

遊覧船を建造し、出崎埠頭の遊覧船発着所案内看板等の整備を行います。また、航路申請や誘客PR等により、令和4年7月から運航を開始します。



イラスト：出崎埠頭のしおかぜ公園完成予想図



写真：和井内養魚場

トラウトサーモン

種苗中間育成施設整備事業

1億840万円
(令和3年度補正：1億40万円、
令和4年度：800万円)
(水産課)

和井内養魚場に種苗の中間育成施設を整備し、宮古トラウトサーモンの生産量増大を図ります。

8 子育て支援の推進



「宮古市子ども条例」の理念に基づいた子どもと子育て家庭への支援事業を進め、子どもの権利を尊重し、健やかな成長を支えます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えることで、子どもを安心して幸せに育てられるまちの実現を図ります。

子ども医療費給付事業

1億1,200万円（総合窓口課）

乳幼児から高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）に医療機関の窓口無料化（現物給付）により医療費を支援します。

※高校生等は市内医療機関受診分のみ現物給付。市外医療機関受診分は償還払い（申請を受け、後日給付）。

在宅子育て支援金

1,760万円（こども課）

保育所などに預けずに家庭で子育てする世帯へ、月額1万5千円の支援金を支給します。これまで生後7カ月から満1歳まで（6カ月分）としていた支給期間を、最大満3歳まで（30カ月分）に拡大します。

※所得制限あり



9 健康・生きがいづくりの推進



すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に取り組み、健康寿命の延伸につなげていきます。

母子健康事業

6,586万円（健康課）

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できるよう、思春期・妊娠・出産・乳幼児期に至るまで一貫した各種事業（健康相談・健康教室・健診など）を実施します。

がん患者医療用補正具 購入費用助成

55万円（健康課）

がん治療により医療用補正具を使用するがん患者に対し、その購入費用の一部を助成することにより、治療と仕事の両立などの社会参加や療養生活を支援します。

